

令和４年度 第２回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和４年１１月８日（火）午後１時３０分～午後３時００分

場 所 Z o o mによるオンライン開催

出席委員 福富会長、谷口副会長、麻田委員、伊藤委員、内山委員、奥野委員、奥本委員、加藤委員、川添委員、北川委員、源野委員、小松委員、佐藤委員、澤近委員、清水委員、千葉委員、寺田委員、中村委員、檜谷委員、三輪委員、安井委員、山岡委員、山岸委員、山添委員

欠席委員 岩井委員、荻野委員、坂口委員、田中委員

事務局 谷利局長、米津部長、阪本室長、遠藤課長、菅野課長、平田課長、工藤課長、山田課長、岡課長、田賀課長

（開会）午後１時３０分

<司会>米津部長

<開会あいさつ>谷利局長

<委員、事務局の紹介>米津部長

<会議成立の報告>米津部長

<協議事項> 総合事業における「自立支援加算」（仮称）の創設について（案）

<事務局説明>

資料１ 総合事業における「自立支援加算」（仮称）の創設について（案）

<意見交換・質疑>

（檜谷委員）

先ほど冒頭の説明で、地域によって取組状況は様々と仰いましたが、地域の通いの場はどこに住んでおられても、必ずあるという理解でよろしかったでしょうか。

（菅野課長）

地域の通いの場ですが、自主的な取組で、運動教室等をされているものであり、様々な形がございまして、必ずあるというものではございませんが、介護予防推進センターについては、各行政区に１か所ずつ設置されておりますので、同センターの運動教室等は利用可能でございます。

(檜谷委員)

このような事業が促進されていけばいいと思いましたが、地域によって、元々持っている条件が余りに違うと、高齢サポートだけで頑張っ取り組もうと思っても難しいのではないかと疑問に思いましたので、御質問させていただきました。少なくとも区単位で1か所は設置されているということで、了解いたしました。

(佐藤委員)

この取組は、例えば骨折をしてリハビリをする際にも適用できるのでしょうか。

(菅野課長)

骨折されてリハビリされる場合にも、この加算の算定は可能としております。

(佐藤委員)

医療機関の治療後に行われるリハビリは含まずに、介護予防サービスのリハビリが終了した時点で利用ができるということですか。

(菅野課長)

仰る通りでございます。そうした場合、例えば総合事業であれば、「短期集中運動型」というサービスがありますので、そうしたサービスを活用しながら、自立を目指していくというイメージでございます。

(佐藤委員)

介護予防サービスのリハビリが終了した時点というのは、資料1の2ページの算定例でいいますと、「②利用終了」のところですね。ここでケアマネジメントCのプランを作成し、その延長線で地域の通いの場等を利用するということですね。そして、地域の通いの場である例えば運動教室で、介護予防ケアを行う。その後、3か月間、介護予防サービス等の利用がなければ、高齢サポートが自立支援加算を算定でき、そのようなPDCAを回す。こういう理解でいいのでしょうか。

(菅野課長)

御認識の通りかと思えます。ただ、高齢サポートの支援自体は、継続して4か月目以降も行っていきたいと考えております。

(寺田委員)

介護予防ケアマネジメントCで利用される地域の通いの場について、京都市社会福祉協議会では、京都市から委託を受けて、各学区社会福祉協議会において「健康すこやか学級」

を中心に展開していただいています。あるいは、地域支え合い活動創出コーディネーターが関わらせていただき、地域の通いの場の振興も行っており、そうした取組が該当するのかなとイメージしております。今申し上げた取組は、委託事業でありつつも、非常にボランティアな取組でございます。先ほど、地域の通いの場は自主的な取組で、各地域に必ずあるものではないとの御説明がありましたが、今回の加算創設により、高齢サポートにインセンティブが働きますので、現状の地域の通いの場でカバーできるのかという点や、実際にボランティアな活動をされる方やサービスの対象となる高齢者の方の混乱に繋がらないのかという点を危惧しております。加算の創設について、御検討されていることは、そうしたボランティアな取組に従事される皆様にも、しっかりと広報等をされていくと思いますが、どのような形で広報されるのか知りたいと思いました。

(菅野課長)

地域の通いの場の取組ですが、あくまでその地域の方々の自主的な取組でございますので、可能な範囲内で活動していただき、無理のない範囲内で参加いただくものと思っております。一方で、全市で統一されたサービスを受けられることも重要ですので、その点につきましては従来からあります介護予防生活支援サービス等でしっかりと支えていきたいと考えております。また、広報については、高齢サポートの皆さんに、しっかりと周知をしてまいります。加えて、成功事例をきちんと検証し、皆さんにフィードバックする形でも周知していきたいと考えております。

(福富会長)

寺田委員の御質問が、本事業が制度化されたら、高齢サポートの頑張りで地域の通いの場に利用の依頼が殺到した時に、そこが機能しなくなる等、先のことを想定されての御質問だと思いますが、例えば、量的に混乱するとか機能できなくなることは当然可能性としてあり得ると思います。今ボランティアで活動されている方が、なるべく混乱がないように、あるいは、それでも協力したいと思っていただくには、何かこういうことはやって欲しいとか、こういう点を注意してもらいたいということがあれば、寺田委員から併せて聞かせていただきたいですがいかがでしょうか。

(寺田委員)

御説明の中でボランティアな部分と公的なサービスと両輪があるとのことでしたが、資料2ページでは並列的に記載されているので、そこに差異を設けていただかないと分かりにくいと思いました。ボランティアな取組の担い手の皆さんに対し、高齢サポートから依頼があることも事前に周知いただきたいと思います。地域の皆さんが、相談機関から依頼を受けることが最近すごく増えてきて、どのように活動をしていけば良いかと混乱されることも想定されますので、京都市として、そうした点も踏まえ、きっちりと広報していただきたい

いと思います。

(菅野課長)

今仰っていただきましたように、本市の取組をしっかりとお伝えすることは重要と考えております。本市としてしっかりと周知を行ってまいりたいと考えており、社会福祉協議会の皆様にも是非お力もお借りしたいと考えております。

(福富会長)

寺田委員の御発言の趣旨は、制度が始まる前に、地域の通いの場を活用する取組が始まることを、現場の皆さんにしっかりと周知していただきたいということですよね。

(寺田委員)

仰る通りです。加えて、事前のすり合わせも必要ではないかと思いました。

(福富会長)

すり合わせについては、制度が始まってからでないとなかなか難しいというのが、事務局のお考えではないかと思うのですが、何か事務局から御説明はありますか。

(菅野課長)

まだ始まっていないものを具体的にお伝えするのは非常に難しいところでございますが、できる限りの周知・広報をさせていただきたいと思っております。あくまで受け入れ可能な範囲内での取組を想定しておりますので、自然に輪に入っていただけるような形が一番であると考えております。

(源野委員)

資料２ページに記載がありますが、令和３年度の実績では、ケアマネジメントＣであるインフォーマルなサービスを中心にしたマネジメントは、年間で３～４人しか利用されていないのが実態です。介護予防サービスについては、Ａプランといいまして、１件ごとに報酬が高齢サポートに入るプランであり、高齢サポートの現状の体制として、それに手一杯であるという実態があります。先程、寺田委員から御発言があったように、インフォーマルサービスというのは地域によって差がありますので、京都市が広報されて事業が始まったとしても、Ｃプランを希望された方たちが、全て同プランを計画できるかどうかは分かりません。京都市が、地域の活動として自立支援を高めていきたいという姿勢はよく分かりますが、それを具体的に進めていくには、各高齢サポートの体制と、高齢サポートの方たちの意識が、サービスが終わった後に消失するのではなく、できるだけＣプランを計画して、インフォーマルサービスの充実してきた地域から、少しでも自立支援に取り組んでいただくことが必

要です。地域支え合い活動創出コーディネーターや地域介護予防推進センターの関係機関が、地域の通いの場づくりを進められているので、各機関が本腰を入れてやるにはどうしたらいいかという契機にはなるとは思います、これをもって解決するものではないと思っています。委員の皆様にもそのように御理解いただいて、御検討いただけたらありがたいと思います。

(澤近委員)

地域活動を通して、感じていることを2点申し上げます。

1点目は、フレイル予防のための取組で、近隣の地域内でも高齢サポートの事業が展開されております。地域の方も自主的にやっており、公園の体操に始まり太極拳やインターバル歩行など盛んに行われていて、皆さん生き生きと参加しておられます。一方で、心の健康のための取組がまだまだ少ないと感じています。お1人お1人が充実した人生のために、とても大切なサポートの1つと考えています。そこで、なかなか行政や高齢サポートの手が届きにくい寄り添い孤立をさせないサポートで、横の繋がりの強い地域住民のネットワークの最大の活用や傾聴ボランティア等と連携して、高齢サポート事業を展開して欲しいと考えています。

2点目はデジタル対応のサポートです。デジタル化が加速する中で、高齢者の方にはスマートフォン等の操作に不慣れで、躊躇している方も多いです。しかし、オンライン診療や困り事の相談等においてすごく便利なツールですので、気楽に何でも教えてもらえたり、地域内で身近なサポーターの体制があるといいなと思っています。

(福富会長)

制度だけではなく、さらに取り組んでいただきたい点の御意見をいただきました。おそらく今後色々取り組んでいくうちに、こうした点が足りないとか、もっとここはやらないといけないとか、ここはこのやり方よりも別のやり方であるというようなことが見えてくると思います。委員の方も今回はこういった御提案をいただき、それを周知、運用していくに当たり、注意しないといけないことの御意見をいただきましたので、また次回以降、御質問や助言等ありましたら御意見いただきたいと思います。

(川添委員)

私は日頃ケアマネージャーとして仕事をしており、今回の取組は、利用者が自立したいというお気持ちをいかに私たちがサポートするか、地域に繋げるかということが問われていると思います。地域の取組をよく知っておられる方は、先ほどの御意見のように非常にうまく利用し、いきいきとされており、情報がうまく届かないと、そこに繋がらず、それが今回こういう形で高齢サポートの役割になっていると理解しています。令和3年度実績では、ケアマネジメントCの全体に占める割合は0.04%ですが、今後、目標とされている数値が

あれば、教えていただきたいです。

(菅野課長)

ケアマネジメントCの目標の件数は定めておりませんが、どれくらいの方の利用を想定しているかと言いますと、現在要支援の認定の方が令和2年は2万6000人程いらっしゃいます。この内の数パーセントの方が該当されると考えておりますので、まずは100の位にのせていけたらと考えております。

(川添委員)

資料2ページの算定例には全体のイメージで記載されておりますが、実際に令和5年4月実施になりますと、3か月以上の実績があり実際にCのプランを作成するのはいつになるのでしょうか。例えば、4月からCのプランを計画する場合は対象になるのでしょうか。

(菅野課長)

この算定例で申しますと、まずは、地域の通いの場等を3か月利用していただくことになりますので、Cのプラン作成は4月または5月と考えております。

<報告事項1> 総合事業における訪問型サービスD（移動支援）について

<事務局説明>

資料2 総合事業における訪問型サービスD（移動支援）について

<意見交換・質疑>

なし

<報告事項2> すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査の実施について

<事務局説明>

資料3 すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査の実施について

<意見交換・質疑>

なし

<報告事項3> 令和3年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の運営状況等について

て

＜事務局説明＞

資料4 令和3年度 高齢サポート（地域包括支援センター）の運営状況等について

＜意見交換・質疑＞

（三輪委員）

昨年度分より分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。少し気になった点について質問させていただきます。資料6ページの表ですが、昨年は多い区・支所は5項目ほど地域課題・ニーズを出しておられ、少ない区・支所は2項目だったのですが、今回いずれも3項目になっていますが、これは3項目にするようにという指導があったのでしょうか。

（岡課長）

各区・支所において、特に報告に制限は設けておりません。表を作成するに当たって、優先順位の高いもの上位3項目を抽出させていただいております。2項目の区・支所がありますが、こちらについては2つの地域課題という状況でございます。

（内山委員）

資料21ページの「一人暮らし高齢者全戸訪問事業」では、22ページに年齢別の実施状況の記載があり、大変貴重な資料です。実施状況の把握について、前期高齢者の74歳までと後期高齢者の75歳以上で違いがあり、またそれぞれ男女別で大きな差異があると考えられます。女性は人との関りに積極的ですが、男性は逆にこの点に関して全体として消極的だと感じております。資料では示されていないのですが、男性の方で訪問を辞退される場合が多いのではないのでしょうか。また、可能ならば次回は男女別の違いを知るために、前期、後期の各高齢者で、男女別の調査を御検討いただけませんか。

（岡課長）

男女別に把握できるかどうかについては検討させていただきます。男女の違いについては、特にそうした質問項目を設けておりませんので、現状としてお答えできない状況でございます。